

基礎的研修 フォローアップ研修のご案内

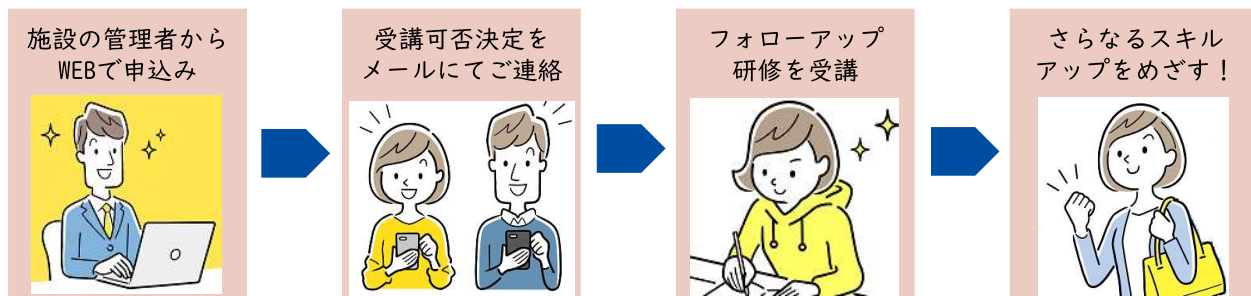
島根障害者職業センターでは、福祉、教育、医療等の機関において障害者の就労支援を行う職員を対象に、「就労支援に関する基礎的研修」における雇用分野の内容を補完する「基礎的研修フォローアップ研修」を行います。演習、意見交換を中心とした内容です。
みなさまの申込みをお待ちしています！

▶▶基礎的研修フォローアップ研修の受講対象となる方

- 基礎的研修を修了した方
 - 職場適応援助者養成研修、または障害者就業・生活支援センター就業支援担当者研修を修了した方
 - 障害者の就労支援に関する実務経験を概ね1年以上有する方
- ※企業の方は受講対象外となります

▶▶基礎的研修フォローアップ研修の流れ

島根障害者職業センターのホームページから受講申請期間内に申請してください。
受講可否の結果は、メールでご連絡します。



▶▶日程のご案内

開催日程	会場	当日の持ち物
令和7年11月20日（木） （受付：9時30分） （研修：9時50分～16時30分）	朱鷺会館 （出雲市西新町2-2456-4）	・受講決定通知書 ・筆記用具 ・昼食、飲み物
受講申請期間	申請フォーム	定員
令和7年9月18日（木）8時45分 ～ 令和7年10月9日（木）17時00分		30名程度

▶▶留意事項（必ず事前に確認してください）

受講申請に関する事項

■受講申請は専用サイトから行います。電話やFAXでの申請は受付できません。

■申請できるのは、勤務先の所在する都道府県の地域障害者職業センターが行う研修のみです。他の都道府県で実施する研修への申請はできません。

■受講申請は受講希望者の在籍する施設（勤務先）の管理者が行ってください。個人からの受講申請は受付できません。



申請はWEBのみ

勤務地の所在する都道府県内で受講

申請は管理者から

受講人数の調整に関する事項

■一施設から複数名の申請があった場合、一施設あたりの受講可能人数を調整する可能性があります。

■受付可能な人数を超える申請があった場合、申込期間中であっても早期に受付を締め切る可能性があります。ご了承ください。

島根障害者職業センター



住所 〒 690-0877
島根県松江市春日町532

E-mail shimane-ctr@jeed.go.jp

電話 0852-21-0900

▶▶基礎的研修フォローアップ研修の内容



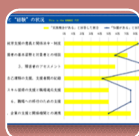
科目1（120分） アセスメント演習

事例の概要からアセスメント事項を検討すること、行動観察によるアセスメントの演習、受講者同士の意見交換などを通じて、アセスメントについて、知識を深めます。



科目2（120分程度） 障害者雇用の実際

障害者雇用を担当する企業の方、または障害者職業カウンセラーが、障害者雇用の取組内容、実際に実施している合理的配慮の例を紹介し、地域における障害者雇用の実際を知り、企業に対する支援の理解を深めます。



科目3（100分） 就労支援に求められる 知識・スキル

J E E D研究部門の最新の調査研究報告をもとに作成した「まなびピット」を活用して、現在の受講者自身の知識・経験の状況を確認します。また、今後のスキルアップについて意見交換を行います。

▶▶基礎的研修フォローアップ研修受講時のお願い

■研修にはメールで送付された「受講決定通知」を印刷し、ご持参ください。

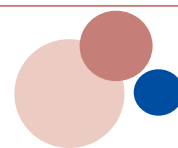
▶▶参考情報：障害者の就労支援に関する基礎的研修の内容

■オンデマンド科目（9科目 560分）

科目1（80分）	科目4（60分）	科目5（60分）
就労支援の 理念・目的	就労支援機関の 役割と連携	障害特性と職業的課題Ⅰ （身体障害、難病）
科目6（60分）	科目7（60分）	科目8（60分）
障害特性と職業的課題Ⅱ （知的障害、発達障害）	障害特性と職業的課題Ⅲ （精神障害、高次脳機能障害）	労働関係法規の 基礎知識
科目9（60分）	科目10（60分）	科目12（60分）
企業に対する 支援の基礎	ケースマネジメントと 職場定着のための生活支援・ 家族支援	企業における 障害者雇用の実際

■集合研修科目（5科目 340分）

科目2（50分）	科目3（50分）
就労支援のプロセスⅠ （インターク～職業準備性 向上のための支援）	就労支援のプロセスⅡ （求職活動支援～定着支援）
科目11（100分）	科目13（90分）
アセスメントの基礎	地域における 就労支援の取組
科目14（50分）	
講義の振り返り	



▶▶参考情報：当センターが実施する学習会等に関する情報